

# 平成26年度予算見積調書

課室名: こども安全課

担当名: 養護担当

内線: 3331

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B223	入所施設児童保護措置費			一般会計	民生費	児童福祉費	児童措置費	児童措置委託費	
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	児童福祉法第27条、第45条及び第50条			戦略項目			
						分野施策	010102 児童虐待防止対策の充実		
1 事業概要	<p>児童相談所長が、児童を施設に入所措置、又は里親に委託措置した場合、一時保護委託した場合、又はファミリーホームの実施者に委託した場合、及び義務教育修了児童等を自立援助ホームの実施者に委託した場合、それぞれ必要な事務費・入所児童の生活諸費等を支弁する。</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 児童保護措置費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務費 職員人件費、施設管理費 定員により支弁 (ファミリーホームは現員により支弁)</li> <li>・事業費 措置児童の生活費、教育費等 現員により支弁</li> </ul> <p>イ 医療費審査支払委託料 措置費のうち医療に係る経費について、レセプトの審査の委託に要する費用</p> <p>(2) 事業効果</p> <p>平成22年度 決算: 4,525,319千円 平成23年度 決算: 4,681,144千円 平成24年度 決算: 5,049,948千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・措置児童数(平成24年度措置停止を含む各月初日実績) 児童養護施設10,683人(地域小規模児童養護施設入所児童を含む)、乳児院1,933人、里親2,043人、情緒障害児短期治療施設463人、自立援助ホーム284人、ファミリーホーム148人</li> </ul> <p>(3) 事業計画</p> <p>ア 平成26年度在籍延べ措置児童数見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童養護施設10,588人(地域小規模児童養護施設入所児童を含む)、乳児院2,018人、里親2,415人、情緒障害児短期治療施設420人、自立援助ホーム455人、ファミリーホーム996人</li> </ul> <p>イ 平成26年度施設数の変動見込み(カッコ内は平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童養護施設17か所(17)、地域小規模児童養護施設か所16か所(20)、乳児院4か所(4)、情緒障害児短期治療施設1か所(1)、自立援助ホーム5か所(5)、ファミリーホーム14か所(9)</li> </ul>					
2 事業主体及び負担区分	社会福祉法人等(国1/2・県1/2)								
3 地方財政措置の状況	<p>普通交付税(単位費用)</p> <p>(区分)社会福祉費(細目)児童福祉費</p> <p>(細説)児童措置費(積算内容)児童福祉施設扶助費</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×1人=9,500千円								
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	分担金及び負担金						
決定額	5,570,941	2,751,283	26,054					2,793,604	121,209
前年額	5,449,732	2,693,602	23,272					2,732,858	